



NO. 293
2017.5.9

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.network/

ユニオンに加入を希望される方
下記アドレスに「氏名・所属」をメールください。
後ほど担当支部から連絡させていただきます。
k-union@alpha.ocn.ne.jp

これ以上の「退職手当の切り下げ」は許さない

〈人事院、見解を提出〉

○ 退職一時金と企業年金(使用者拠出分)を合わせた退職給付額での官民比較
民間 24,596千円 公務 25,377千円 (781千円 (3.08%) 公務が上回る)
〈同職種のものについて、退職事由及び勤続年数を合わせて比較〉
○ 官民均衡の観点から、上記の比較結果に基づき、退職給付水準について見直しを行うことが適切

退職給付水準の官民比較結果及び国家公務員の退職給付に係る見解は、次の通りです。

781千円引き下げの見解 5年前は402万円の引き下げ

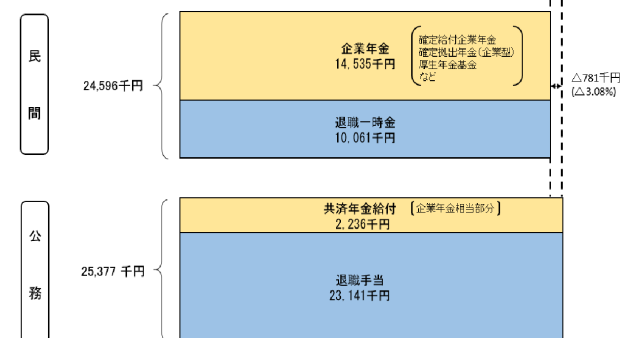
退職手当は概ね5年で見直しをすることになっており、人事院は昨年、政府から調査の要請を受け、4月19日内閣総理大臣と財務大臣に対し、退職手当見直しの見解を提出しました。その内容について問題点などを報告します。

政府は、平成24年「人事院から示された退職給付に係る官民比較調査の結果及び見解」等により官民比較差が生じているとして平均402万円の退職手当の引き下げを閣議決定し、2014年(平成26年)7月までに退職手当法上の「調整率」を104/100から87/100に段階的に引き下げることを強行しました。しかしながら、調整率の引き下げにことさらに、昇格の対応率の改善、55歳での昇格停止や他省庁と比べ劣悪な昇格実態におかれている地方整備局の事務所課長、出張所長の定年による退職手当は、ユニオン調査によると2,190万円台となっており、人事院が引き下げ後の支給水

地整は民間を46万円下回る

今回人事院が調査した民間の退職金は24,596千円となつていますが、地方整備局での退職金は人事院調査の公務の水準である25,377千円には追いつかず、24,136千円(21,900千円+2,236千円)となり民間を460

準とした2,304万円よりもさらに低額となり、402万円の削減どころではなく500万円以上の削減となっております。



単純平均の比較 実態を無視した

今回、人事院が調査した民間の企業規模が50人以上であることや、その内の調査した企業が約10%と少なくて少ないなどの問題の他、民間と公務の比較を「退職の事由別」「勤続年数別」で行っているだけであり、役職などの給与決定の要素を加味しているものではなく、単純に平均値(水

総人件費抑制の もとの官民比較

総人件費抑制のもとで一方的に官民比較で見直しをするのではなく、公共の利益のために公正・公共の利益を遂行する責務や再就職規制など民間に比べ広範囲に厳しい服務上の制限が課せられているなど、公務の特殊性を踏まえる必要があります。退職後の生活設計に大きな影響を及ぼし、また労働条件の不利益変更であるため一方的に押しつけるのではなく、公務の特殊性に見合った水準に改善することや見直しの検討にあたっては、ユニオンとの合意をはかることなど労働基本権制約の代償機関として適切に対応すべきです。総人件費抑制ありきであり、これ以上の退職手当の引き下げには反対です。

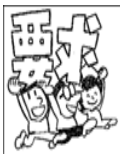
千円下回っています。人事院の調査結果からは、退職手当の引き下げではなく引き上げを図る必要があります。

準)を出しているのに過ぎず、実際の支給実態をあらわしたものはなく大きな問題と言えます。退職手当は、賃金の後払いとしての性格を有しており、賃金と同様に重要な労働条件となっています。また、多くの職員が退職手当を見込んだ生涯設計を行っていることから、安定的な制度であることが必要です。

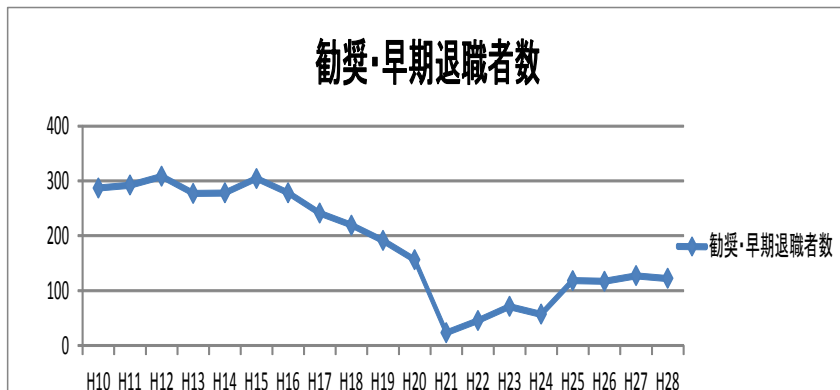
早期退職（H29年4月1日付）の半数が本局の官ポスト

事務所長・副所長以上が多数

ユニオンの調査によると、2017年（平成29年）4月1日付の早期退職者は122名となっています。その内管理職員等は111名となっています。役職別では本局官ポストが54名（最も多く、事務所長が18名、副所長が10名）となっており、上位の職階は多くが早期退職しています。年齢層は定年1年～2年前がほとんどを占めており、早期退職者の大多数が建設関連企業や公益法人へ「再就職」しているのが例年の実態となっています。また、3月31日付の管理職員等以外の退職者は50名あり、そのほとんどが係長や係員の若年層となっています。昨年度は488名だったのが増加傾向にあります。早期退職者（勧奨）による退職者数（）の推移は表のようになります。



「早期退職者募集制度」は、2012年（平成24年）8月7日の閣議決定で「退職給付における官民較差の解消等を図るために、退職金の引き上げと「再就職あっせん」の禁止等に伴い在職期間が長期化している状況等を踏まえ、年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図る観点から、早期退職募集制度を導入することによって決定されたものである。



管理職員等の早期退職者 29年4月期

ユニオン調査

官 職	東北	北陸	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	地理	計
出張所長		2			1					3
事務所課長	1		1		2	2				6
建設専門官				1						1
事務所・官ポスト	1						1			2
副所長	2	1	4	1			1	1		10
事務所長		2	6	4		3	3			18
局・補佐				1						1
局・課長		2	1							3
局・官ポスト	2	6	21	3	6	9	2	5		54
局長等	1	1				1	1			4
地理									9	9
4/1付管理職等計	7	14	33	10	9	15	8	6	9	111
4/1付管理職等以外計	1	1	2	2	0	1	1	3	0	11
3/31付管理職等計	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
3/31付管理職等以外計	11	4	10	4	7	7	2	7	1	53

6級昇格 定退2年前の発令は十分可能

右の表のとおり、事務課長では6級の定数が142あり、2年前の該当者がユニオン調査では70名あり、在級者を含めて99名であり、定数を有効に活用すれば、2年前の6級発令は十分可能です。出張所長の6級定数も同様之余らせています。6級の格差発令により有効活用がまされたい。



平成29年度の級別定数 (ユニオン調査)

○事務所課長 (推定)	○出張所長
6C 142	6C 57
5C 960	5C 333

○H29.4.1現在の在級	○24ヶ月前までの6級昇格該当者
事務所課長 29	70
	合計 99

ユニオンが調査した平成29年度の級別定数は次とおりとなっています。

